

2025

東部地域の農林業

— 東部農林事務所の取組 —



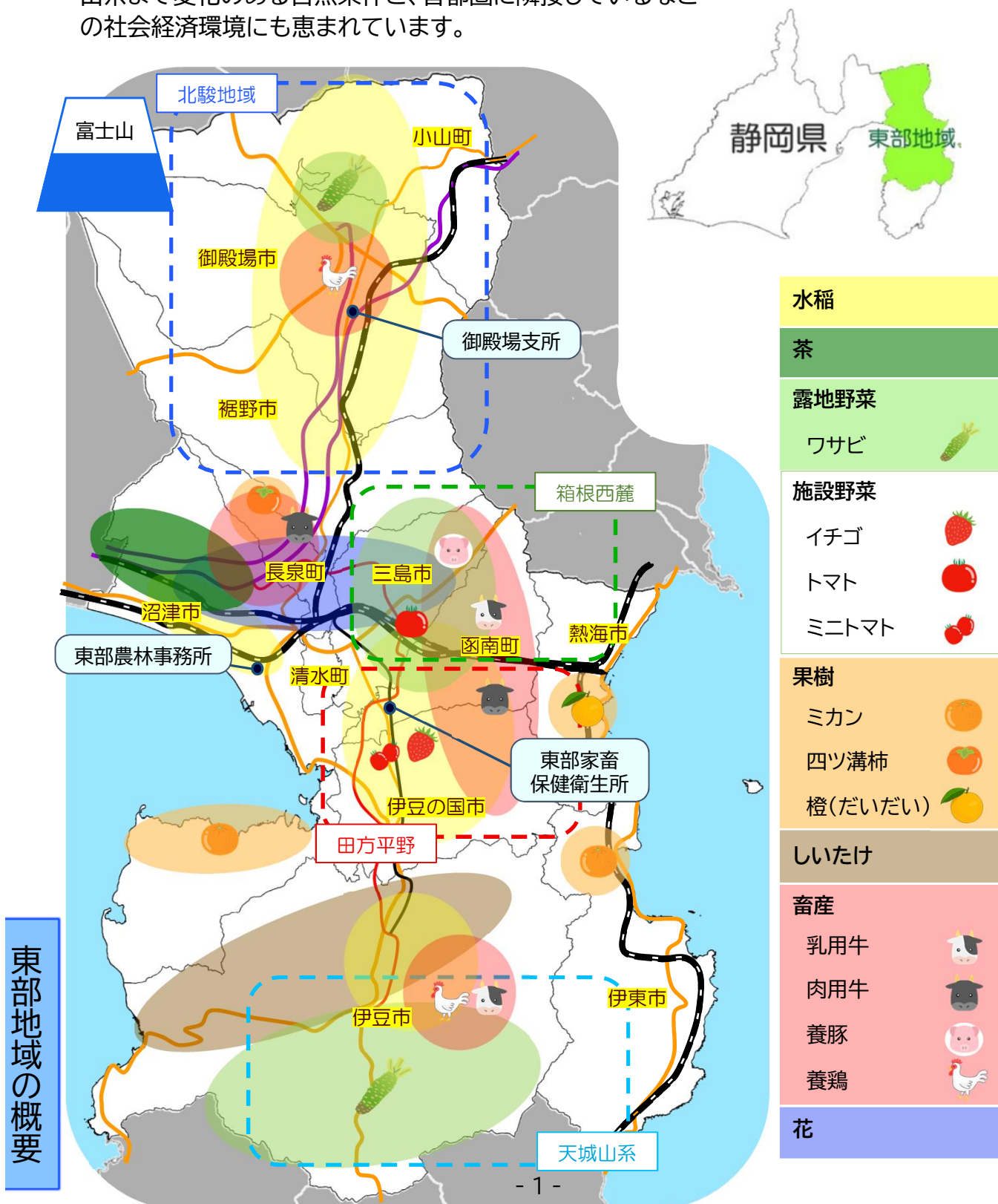
静岡県

東部農林事務所

東部地域の概要

東部地域は、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市の8市と函南町、清水町、長泉町、小山町の4町からなり、東西39km、南北64km、面積1,463km²は県全体の18.8%、人口702,684人(令和7年4月1日現在の推計人口)は県全体の20.1%を占めています。

地理的には、温暖な沿岸部から冷涼な富士箱根山麓、天城山系まで変化のある自然条件と、首都圏に隣接しているなどの社会経済環境にも恵まれています。



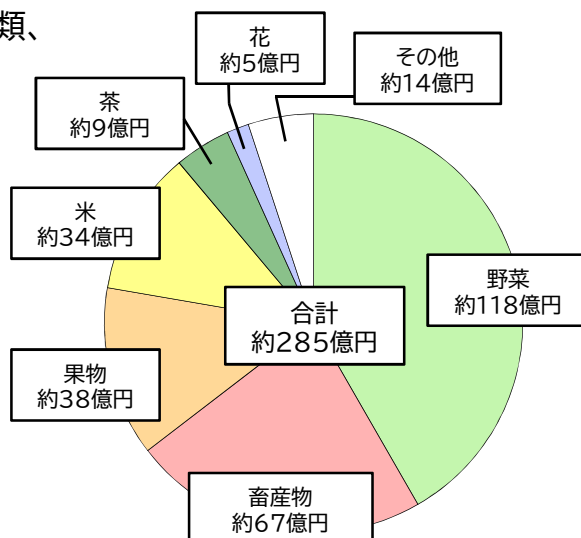
東部地域の農業

東部地域の耕地面積は9,285ha(令和5年)で県全体の15.7%を占め、農業産出額は約285億円(令和5年)で県全体の12.7%を占めています。

主要な農畜産物は、北駿地域での水稻や水かけ菜、田方平野でのイチゴ・ミニトマトなどの施設園芸、箱根西麓の露地野菜、天城山系や富士山の湧水を利用したワサビ、愛鷹山系の茶、東西の海岸地帯でのカンキツ類、丹那盆地の酪農など、地域の特性を生かした幅広い品目が生産されています。



沼津市の茶畑から望む富士山



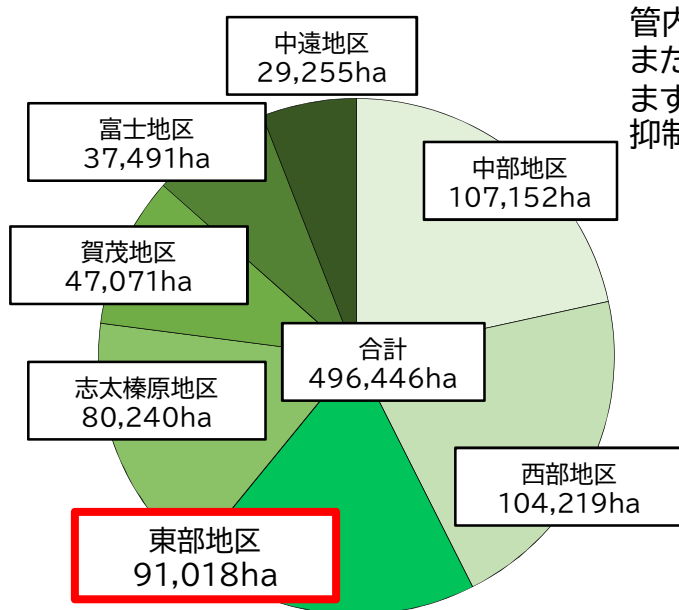
東部地域における品目別の産出額
(令和5年 市町別農業産出額(推計)より算出)

東部地域の林業

県では「森林との共生」による持続可能な社会の実現を基本理念とし、環境・経済・社会が調和した森林づくりを目指しています。

管内の森林面積は91,018haであり、県全体の森林面積の18.3%を占めています。

林業ではスギやヒノキのような針葉樹を伐採することがほとんどであり、現在のスギ・ヒノキ林の多くは樹齢40年を超え、木材としての活用期を迎えています。県では森林資源の持続的な活用のために、間伐、主伐、植林を適正に実施することに取り組んでおり、管内でも盛んに森林整備が実施されています。また、近年は豪雨による山地災害が増加しています。森林の適正な整備・保全是、山地災害の抑制にもつながります。



静岡県の森林面積



東部地域は森林資源が豊富

東部地域の概要

主要な農畜産物

野菜 ハウスではミニトマトやイチゴ、露地ではバレイショなどの他、畳石式と呼ばれる伝統的農法によりワサビが生産されています。



【伊豆の国ミニトマト】
出荷時期：9月～7月



【ワサビ】
出荷時期：通年

畜産物 酪農や肉用牛の生産、養豚、養鶏、養蜂等が盛んで、品質の高い様々なブランド畜産物が生産されています。



【丹那牛乳】
出荷時期：通年



【あしたか牛】
出荷時期：通年

果物 青島温州や寿太郎温州などのみかんが生産されています。寿太郎温州は沼津市で発見された品種で、高糖度で酸味が強く、濃厚な風味です。



【西浦みかん寿太郎】 出荷時期：2月～3月

米 各地で高品質な米が生産されており、「ごてんばこしひかり “このはなの恵み”」や「伊豆の恵」、「するがの極」などがブランド化されています。



【米】 出荷時期：通年

花 県が育成したマーガレットやビジューマムなどの生産に積極的に取り組んでいます。



【マーガレット】
出荷時期：9月～6月



【ビジューマム】
出荷時期：1月～5月

しいたけ 全国でも有数の原木しいたけの生産地です。特に乾しいたけは全国でも屈指の品質を誇り、全国規模の品評会でも数多く入賞しています。



【原木しいたけ「清助どんこ」】 出荷時期：通年

豊かな地域資源

農産物の認証制度

しずおか食セレクション

静岡県の農林水産物の中で特に全国や海外に誇りうる県内農産物を、県が独自の認定基準に基づいて認定しています。



「伊豆の恵」(伊豆市)



地理的表示(GI)保護制度

地域ならではの特性を有する高品質・高評価の産品の名称を、国が知的財産として保護し、国内外へPRしています。



「三島馬鈴薯」(三島市)

「西浦みかん寿太郎」(沼津市)

世界農業遺産

独自性があり世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定しています。



「静岡水わさびの伝統栽培」(伊豆市ほか)

世界かんがい施設遺産

「世界かんがい施設遺産」は、歴史的・技術的・社会的価値のある建設から100年以上経過したかんがい施設を、78の国と地域が加盟する国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録するものです。

当地域では、^{ふから}深良用水(裾野市)、^{げんべえがわ}源兵衛川(三島市)、^{かぬき}香貫用水(沼津市)、^{ほんじゆく}本宿用水(長泉町)が登録されています。

※かんがい: 作物の栽培に必要な水を耕地に人為的に供給すること



深良用水 (平成26年登録)



源兵衛川 (平成28年登録)



香貫用水 (令和4年登録)



本宿用水 (令和5年登録)

つなぐ棚田遺産

農林水産省によって全国271箇所の棚田が登録されており、東部地域では、^{かやの}茅野の棚田(伊豆市)、^{あら}荒原の棚田(伊豆市)、^{きたやま}北山の棚田(沼津市)が登録されています。

本県では、「しずおか棚田ネットワーク」を設立し、各棚田が、将来にわたり健全な活動や継承を継続するために支援しています。



茅野の棚田(伊豆市)



荒原の棚田(伊豆市)



北山の棚田(沼津市)

農産物生産への支援

1. スマート農業・先端技術の導入支援

施設園芸の主要品目であるイチゴ・トマト等の生産性向上のため、温室・ハウス内の環境を自動で管理する高度環境制御技術など、スマート農業機器の導入支援と導入後のサポート活動を行っています。

また、花では新品目“ビジューマム”の導入・産地化を進め、鉢物・花壇苗の生産振興を目指しています。



ハウスで栽培されるイチゴ



マーガレットとローダンセマムの
属間雑種ビジューマム

2. 規模拡大・生産効率向上の推進



水田でのドローンによる農薬散布

水稻や茶、果樹などでは、小さな農地を集約して使いやすくする農地基盤整備や、担い手への農地の貸し借りを行う農地バンク事業による規模拡大・生産拡大へのサポートを行っています。

また、ドローンを利用した農薬散布や、“ICT水管理システム”による水田での水管理の遠隔・自動化、センチピードグラスを利用した水田畦畔の除草作業軽減など、スマート農業技術や省力化技術の利用促進に取り組んでいます。

3. 環境にやさしい資源循環型農業



茶畑への堆肥散布実演会の様子

持続可能な資源循環型農業への転換を進めるため、茶畑や露地野菜での畜産堆肥を利用する耕畜連携等による有機農業の取組を推進しています。

また、スマート技術の導入による水稻栽培など、環境にやさしい農産物の生産拡大を目指しています。

農業・農村の活性化

1. 地域資源を活かした交流の促進

農林漁家民宿の開業や運営の支援、飲食・交通・観光等の事業者と連携した滞在型グリーン・ツーリズムや、ワサビ等の地域資源を活用した交流促進を図る取組等、都市と農村の交流の拡大による地域活性化を目指しています。



ごてんば農家民宿村(御殿場市)の収穫体験

2. 地域農産物の付加価値向上



左:「箱根西麓三島野菜畑まるごとスープ」

右: 農商工連携によるオール御殿場産の日本酒

農業者の所得向上につながる6次産業化※1の支援として、専門家の派遣や、農商工連携の推進を行う他、GAP(農業生産工程管理)※2認証や県の認証制度を活用することにより、農産物の知名度や安心・安全の向上、ブランド化を図ることを推進し、商品の高付加価値化と販路の拡大を目指しています。

※1 6次産業化:農林漁業者が食品加工や販売にも取り組むこと

※2 GAP:農業生産の各工程の実施、記録、点検、評価を行い、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等につながる取組

3. 次代を担う農業経営体の育成

新規就農者の実践的な研修や就農後のフォローアップ、農業者の成長段階に応じたセミナーの開催等を行うことにより、次代の農業経営を担う人材を育成・確保するとともに、意欲ある農業者への伴走支援等により、経営発展に向けた取組を推進します。



栽培技術・経営のレベルアップを目指す講習会
「青年農業者セミナー」

農の営みを支える生産基盤づくり

1. 内浦・西浦地域の樹園地整備

沼津市内浦・西浦地域は、「寿太郎」に代表される「西浦みかん」の産地です。しかし、農地は海岸線沿いの急峻な山間地にあり、農道も急勾配かつ狭小であることから、営農条件は厳しく、将来の産地維持が課題となっています。

そこで、効率的な営農を実現し、産地の活性化を図るため、幹線・支線農道、用水施設等の整備を進めています。



西浦みかん足保久料地区（沼津市）

2. 北駿地域の水田整備



高根西部・一色地区（御殿場市・小山町）

裾野市、御殿場市や小山町の富士山麓に広がる水田地帯は、小区画不整形かつ道路は未整備で、中・大型機械の乗り入れが困難であり、水路も老朽化し、用水管理にも支障をきたしています。

ほ場整備を通じて効率的な営農を可能とし、中心経営体への農地集積により、次世代につながる水田農業の確立を目指しています。

3. 箱根西麓地域の畑地整備

三島市の箱根西麓地域は、「三島馬鈴薯」や「三島大根」等に代表されるブランド野菜「箱根西麓三島野菜」の産地です。

現道は急勾配かつ狭小であり、用水設備も未整備なため、農道の拡幅改良や畑地かんがいの整備を実施し、農産物の集出荷やかん水等における作業効率の向上を図っています。



箱根南西麓地区（三島市）

4. 企業的農業経営体の営農戦略に対応した基盤整備



アグリふじおやま地区（小山町）

駿東郡小山町のアグリふじおやま地区では、企業的農業経営体の営農戦略に基づき、高糖度トマト「アメーラ」等の生産拡大を図るため、20haに及ぶ大規模な施設園芸団地の基盤整備を実施しました。

このように、地域の新たな担い手への農地集積・集約化による生産性の向上とともに、高収益作物への転換により産地収益力を強化していきます。

農の暮らしを育む農村づくり

1. 田方平野地域の用排水施設整備

狩野川中流域の田方平野地域は、水稻やイチゴ、トマト等の栽培が盛んに行われていますが、低平地であることに加え、流域開発や気候変動等の影響により、湛水のリスクが高まっています。

このため、排水機場や排水路等の再整備、排水機場の遠方監視制御システムの導入を推進しています。被災を未然に防ぎ、安全・安心な暮らしが保たれるよう、今後も計画的に施設更新を実施していきます。



毘沙門排水機場(伊豆の国市)

2. 伊豆地域の中山間地域整備



みらい伊豆地区(伊豆市)

伊豆市内では、水稻、わさび等の栽培が盛んに行われていますが、農地は川沿いや山間地の急傾斜地に点在している上、農業者の減少、高齢化の進行により集落機能の維持が課題となっています。

そこで、農道やわさび田モノレール等の生産基盤と集落道路等の生活基盤の整備を一体的に実施することで地域に安心して住み続けられる条件を整え、農村の持続性の向上を図っています。

3. 地域ぐるみの活動による多面的機能の維持・発揮

農地や景観、伝統文化等の地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、『持続可能な農村づくり』に向けた支援を行っています。

「多面的機能支払交付金制度」、「一社一村しずおか運動」、「しずおか棚田・里地くらぶ」の活動とも連携し、多面的機能を維持・発揮していきます。



協働活動により継承される農村景観
(伊豆月ヶ瀬 梅の里:伊豆市)



地域資源の保全・活用イメージ図

豊かな森林資源の活用

1. 森林整備の推進

人工林(スギ・ヒノキ林)を、間伐や主伐・再造林によって整備することで、木材を安定的に生産するだけでなく、森林を若返らせ、持続的に森林資源を活用していくことができます。

東部地域の森林の多くは伐期を迎えており、広大な森林を効果的、効率的に整備していけるように支援をしています。



伐採後の丸太を架線集材する様子(沼津市)

2. 林業イノベーション



伊豆市大平の中間土場

現在、FAOI(Forestry Action Open Innovation)プロジェクトのもと、先進技術を取り入れる、林業イノベーションが県内各地で実践されています。

東部地域では、伊豆市大平に整備された中間土場を核とした、デジタル技術の活用による木材生産・流通の効率化を図る需給情報共有システムの構築などに取り組んでいます。

3. 林道など生産基盤整備

東部地域の豊かな木材資源を効率よく生産・管理・整備するために、基盤となる多くの林道、森林作業道等を整備しています。

また、林道は災害時の迂回路や生活道路としても機能し、地域振興や定住環境の改善にもつながっています。



林道土肥戸田線(沼津市)

4. 切り出した木材の活用



校舎を木質化した事例(沼津市)

伐採した丸太は、建物の構造材、内装材に活用されるほか、近年ではバイオマス発電の燃料としてチップやペレットに加工されることも増えています。

木材を活用することで伐採、活用、植林、という循環利用の促進に取り組み、「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現を進めています。

森林の整備・復旧・保全

1. 荒廃森林の整備(森の力再生事業)

荒廃森林では草木の根を張る力が弱く、木々が風で倒れたり、大雨で土砂崩壊が起きることもあります。

このような森林の整備を進めるため、「森林(もり)づくり県民税」を財源とし、「森の力再生事業」を実施しています。



間伐実施後の森林(伊豆市)

2. 治山施設の整備

台風や豪雨等の自然災害で発生した山腹の崩壊や溪流の荒廃など、森林が受けた被害を治山施設を設置することにより復旧しています。

さらに毎年、治山パトロールを実施することで、治山施設の点検診断、住民の方への山地災害・防災に関する普及啓発を行っています。



治山パトロールの様子(伊豆市)

3. 災害の復旧事業

近年頻発して発生する台風や梅雨前線豪雨等による山地災害の復旧に取り組んでいます。被害を最小限に抑えるために市町と協力し、迅速な発見、復旧を行っています。



治山事業により復旧した山腹(伊東市)

特用林産物の生産支援

東部地域では、原木しいたけ栽培が盛んです。また、菌床きのこの栽培もされており、しいたけ、しめじ、えりんぎ等様々です。

伊豆市修善寺の「きのこ総合センター」では、原木しいたけをはじめとするきのこ類の生産振興、需要拡大に取り組んでいます。

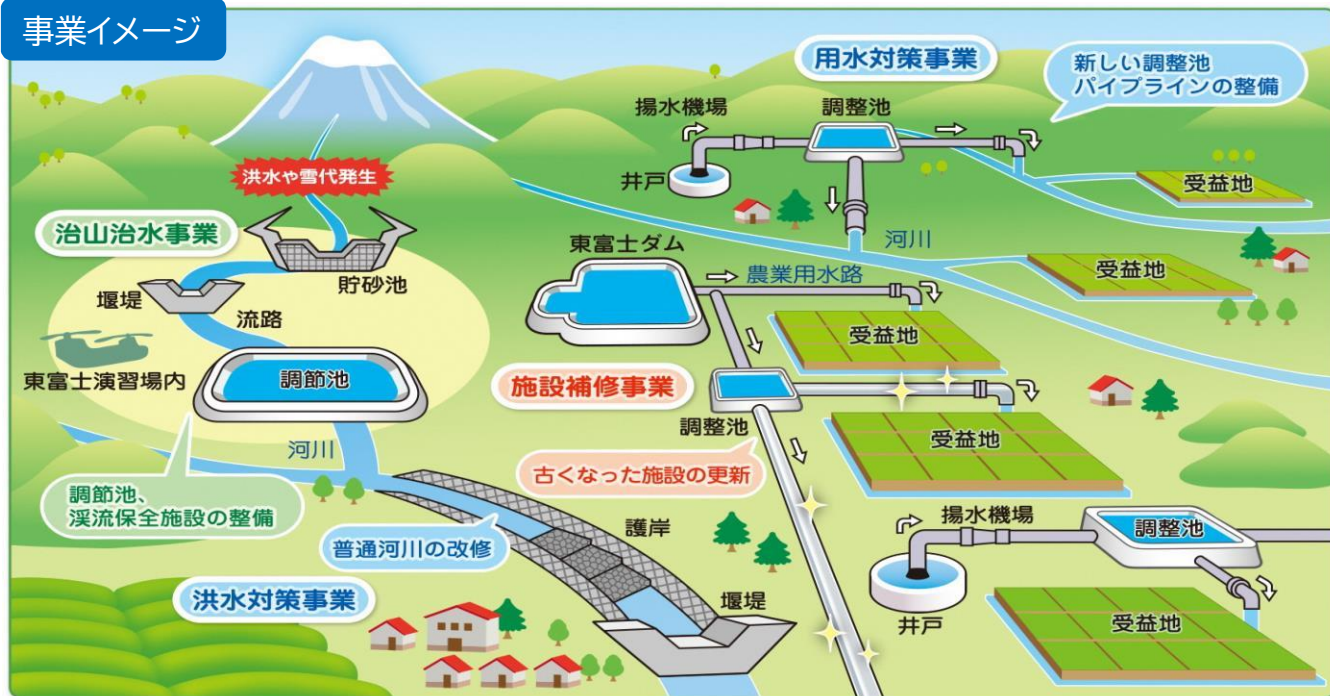


きのこ総合センター(伊豆市修善寺)

陸上自衛隊東富士演習場に 起因する障害の防止

御殿場市、裾野市、小山町にある東富士演習場の使用にあたり、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」が制定され、住民の生活安定が図られるよう、以下の対策を実施しています。

事業イメージ



1. 洪水対策事業

演習行為に起因する洪水被害を防止するため、河川(演習場外)の改修工事を実施しています。



着手前



完成(小山佐野川)

2. 治山治水対策事業

演習場下流域で洪水や土石流が発生するのを防止するため、演習場内に調節池や流路工等の整備を実施しています。



境沢川調節池

3. 農業整備施設補修事業

老朽化した基幹的農業用施設(東富士ダム、調整池、揚水機場、用水路)の更新・補修を実施しています。



老朽化した管水路



改修工事完了

4. 用水対策事業

演習場内の荒廃により保水力が低下したことで河川流量が減少したため、調整池や管路の整備を実施しています。



立沢川調整池

家畜伝染病の予防・検査

管内の畜産概要

東部地域では函南町丹那を中心に乳牛約3千頭、長泉町を中心に肉牛約3千頭、豚約13千頭、採卵鶏約86千羽、肉用鶏約35千羽飼養しています。

家畜保健衛生所の主な役割

牛では口蹄疫、豚では豚熱、鶏では鳥インフルエンザ等、それぞれの動物には発生すると急速にまん延してしまう伝染病がいくつかあります。

家畜伝染病から農家と消費者の生活を守るため、家畜保健衛生所では日々それらの伝染病の予防・検査、伝染病を発生させない衛生管理の指導等を実施し、伝染病の発生・まん延防止に尽力しています。



飼養状況の聞き取り



乳牛の採血



豚熱ワクチンの接種



採卵鶏の採血

総務部門

総務課	総務班	055-920-2154	所内総括、工事等の入札・契約 tounou-soumu@pref.shizuoka.lg.jp
検査		055-920-2155	工事検査

農業部門

企画経営課	企画事業班	055-920-2157	食と農の基本計画、農地の利用に関すること、農業災害、農業制度資金
	経営支援班	055-920-2160	農業経営体支援、茶、花き、畜産の振興 tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
生産振興課	生産基盤班	055-920-2158	農地中間管理事業、荒廃農地対策、担い手育成
	産地育成班	055-920-2159	野菜、果樹、作物の振興 tounou-seisan@pref.shizuoka.lg.jp
地域振興課	地域振興班	055-920-2161	6次産業化、食の安全・安心、しずおかGAP認証、みどり戦略の推進、農作物の鳥獣被害対策、中山間地域振興、グリーンツーリズム tounou-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp
東部家畜保健衛生所			
家畜衛生課	防疫班・保健衛生班	055-978-3131	家畜の伝染病予防（鳥インフルエンザ、豚熱等）、畜産物の安全等検査指導 tounou-kaho@pref.shizuoka.lg.jp

農地整備部門

用地管理課	用地管理班	055-920-2163	事業用地の取得、土地改良法手続、県有土地改良財産の管理 tounou-youti@pref.shizuoka.lg.jp
農村計画課	農村計画班	055-920-2165	農業農村整備事業の計画策定、国土調査事業、災害復旧事業支援、邑づくり支援 tounou-nouson@pref.shizuoka.lg.jp
農地整備課	農業水利班	055-920-2166	水田・畑・農道・水路の整備、農地の防災
	基盤整備班	055-920-2175	水田・畑・農道・水路の整備、農地の防災 tounou-nouti@pref.shizuoka.lg.jp
御殿場支所	御殿場班	0550-82-1611	東富士演習場周辺の障害防止対策 tounou-gotemba@pref.shizuoka.lg.jp

林業部門

森林整備課	林業振興班	055-920-2170	森の力再生事業、森林環境教育、緑の募金、林業制度資金、木材、森づくり、山火事
	森林環境班	055-920-2169	自然公園法、狩猟免許、鳥獣保護、スギ・ヒノキ苗木、森林整備、県営林 tounou-shinrin@pref.shizuoka.lg.jp
森林経営課	森林経営班	055-920-2174	林道・林業専用道工事、森林の経営に関すること、森林簿、伐採届 tounou-keiei@pref.shizuoka.lg.jp
治山課	治山班	055-920-2172	治山工事
	林地保全班	055-920-2173	林地開発、保安林 tounou-chisan@pref.shizuoka.lg.jp

所在地

静岡県東部農林事務所	〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3	TEL：055-920-2153
御殿場支所（御殿場班）	〒412-0039 静岡県御殿場市竈（かまど）1113	TEL：0550-82-1611
東部家畜保健衛生所（家畜衛生課）	〒419-0114 静岡県田方郡函南町仁田101	TEL：055-978-3131

ウェブサイト

東部農林事務所や東部地域の情報を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/tobunorin/index.html>



メールマガジン「あずまニュース」

農業に関する「役に立つ情報」や「身近な話題」を配信しています。
詳細や配信希望の方は、二次元バーコードから御確認ください。



YouTube

ふじのくにメディアチャンネル（静岡県庁公式）では、様々な情報を動画で発信しています。

↓ ふじのくにメディアチャンネル



治山事業PR動画 ↑